

健康長寿に係る先進的な取組事例(概要版)

成人歯科健診事業

運動

食

団地まるごと

その他

事業概要

- 40歳～70歳までの5歳刻み年齢を対象にした、集団方式による成人歯科健診事業。
- 口腔内疾病の早期発見・治療を促すことにとどまらず、全身の健康増進や生活習慣病の悪化防止を目的として、保健指導に主軸をおいた事業。
- 埼玉県歯科医師会が行う「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」を用いた新しい成人歯科健診モデル事業と共催で歯科健診を行う。

事業内容(参加者数・予算等)

- 参加者数・予算
162人、343千円
- 口腔保健質問用紙の配布・回収(8月)
- 歯科健診・(口腔内診査・歯科保健指導)(9月)
歯科保健指導のみ希望者(唾液検査・歯科保健指導)
- 2回目の歯科保健指導を1か月～2か月後に、協力医療機関において行う。(10月から12月)
- 2回目の保健指導への受診勧奨(12月)・行動変容の分析(埼玉県歯科医師会)

事業効果

- 口腔内診査を受けなくても唾液検査(口腔潜血)及び事前質問用紙の回答により保健指導受講者が口腔内診査受診者数を上回り、一人ひとりに生活習慣の行動変容として食生活などの生活改善目標を立てることができ、生活習慣病との関連づけた内容の保健指導ができた。本人が立てた目標を実践し、2回目の保健指導(個別医療機関での受診)を受けたかたが、37%(12月19日現在)
集団歯科健診受診者数 162人
○内訳: 歯科口腔内診査(93人) 唾液検査(口腔潜血)(131人) 歯科保健指導(129人)
○平成25年12月19日現在の医療機関での2回目の個別保健指導受診者数 48人

その他

- 骨密度健診と歯科健診を同時実施で行うことで、歯と骨を関連づけた生活習慣の改善に係る保健指導ができた。
- 掛かりつけの歯科医院が、協力歯科医院(比企歯科医師会)ではない受診者も多いため、2回目の保健指導が受けづらい。協力歯科医院の地域拡大が課題である。
- 平成26年度も事業実施予定